

令和5年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	市民文化部長 小林 恵太
目指す姿	市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。	
関連する分野別計画	第4次亀山市男女共同参画基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	10 人や国の不平等を なくそう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
SDGs推進の考察						

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150	157		300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1	33.1		40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300	534		600
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.82 満足度 ▲ 0.44	0.95 ▲ 0.41		コロナ禍を起因とする差別や女性の非正規労働者の雇用悪化などを背景として、各項目の重要度は高まっている。満足度は低いながらも、コロナ禍においても法務局や人権擁護委員との連携により人権啓発等の取り組みを継続した結果が微増につながっていると推察される。
2 男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.86 満足度 ▲ 0.26	0.96 ▲ 0.30		
3 外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.57 満足度 ▲ 0.68	0.69 ▲ 0.59		
4	重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校、地域、企業などにおいて、人権に関する出前講座を行い、法務局等の関係機関との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行やキャリアアップ講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語対応の相談窓口の開設、多言語版広報紙による情報提供、日本語教室の開催等により外国人との相互理解に努めた。今後は、多文化共生団体育成を支援していく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、これまで学校や地域において実施していた「人権に関する出前講座」を企業でも開催するなど、様々な啓発活動に取り組んだ。また、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図っているが、依然として、女性・子ども・障がい者に対する暴行、虐待、SNSによる誹謗中傷など、様々な人権課題は存在している。男女共同参画の推進については、啓発週間に併せて6月に情報誌の発行やパネルやのぼり旗を設置し啓発を行いつつ、県と連携した映画祭を開催するとともに、女性活躍の推進に向けた「男女共同参画キャリアアップ講座」、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした市民講座を実施し、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図った。また、女性相談事業については、専任の相談員を配置し、被害者からの相談や関係機関との連携による支援を行った。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口の設置や多言語版広報紙を毎月発行するとともに、日本語教室、日本語ボランティア養成講座を開催するなどして、暮らしにおける不安解消に努めた。一方で、国際交流の促進に寄与されてきた市民活動団体「亀山国際交流の会」が解散することとなり、防災面等で支援が届きにくいといった課題がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取り組みを進めるとともに、人権擁護委員や関係機関との連携により、複雑、多様化する人権問題の解消に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、意識啓発や情報発信等に努めるとともに、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。多文化共生の推進については、外国人住民の暮らしにおける不安が解消されるよう、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、時代の変化に対応した情報発信方法の検討を行う。また、防災安全課等と連携し、市民セクターとの交流を通じて、多文化共生団体が育成されるよう環境の整備に努める。